

熊取町 教育・子どもセンター等で使用する
電力の供給 入札説明書

熊取町教育委員会 生涯学習推進課

熊取町 教育・子どもセンター等で使用する電力の供給に係る入札公告（令和8年4月20日付）に基づく入札については、関係法令及びこの入札説明書に定めるところによる。

1 入札に付する事項

- (1) 件名
熊取町 教育・子どもセンター等で使用する電力の供給
- (2) 供給場所
別紙1のとおり
- (3) 契約電力及び予定使用電力量
別紙2のとおり
予定使用電力量について、あくまで入札上の数値であり、実際の数値は増減する可能性があるものとする。
- (4) 供給内容
仕様書による
- (5) 供給期間
令和8年7月検針日から令和11年7月検針日前日まで
- (6) 入札方法
予定使用電力量（別紙2）に掲げる予定電力量から算出される電力料金の総価により行う。ただし、契約は単価によるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、以下の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者又は同法第3条の規定に基づき一般送配電事業者として許可を受けていること。
- (2) 熊取町入札参加停止要綱に基づく入札参加停止又は入札参加保留中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後、熊取町長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。

- (4) 法人税、法人市町村民税、消費税及び地方消費税（以下「税」という。）に滞納がないこと。
- (5) 環境配慮の評価項目（二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入）における合計点数が70点以上であること。なお、当該条件の詳細については、別紙4による。

3 入札参加の手続等

- (1) 入札に必要な書類の配布期間及び問合わせ先
 - ア. 配布期間 公告の日から競争入札参加資格審査申請期限の日まで
 - イ. 配布方法 熊取町ホームページからダウンロードすること。
<https://www.town.kumatori.lg.jp>
 - ウ. 各種書類提出先
〒590-0451 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番12号
熊取町教育委員会 生涯学習推進課（熊取町公民館 内）
電話 072-429-9140

- (2) 競争入札参加資格審査申請
競争入札に参加しようとする者は、次のとおり競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。
 - ア. 申請期限 令和8年4月23日（木）から
令和8年5月11日（月） 午後5時00分まで
 - イ. 提出場所 3の（1）のウ の場所
 - ウ. 提出書類
 - ① 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
 - ② 受付済証（様式第2号）
 - ③ 誓約書（様式第3号）
 - ④ 委任状（様式第4号）（本社）（任意様式可）※必要な場合のみ
 - ⑤ 委任状（様式第5号）（任意様式可）※必要な場合のみ
 - ⑥ 一般送配電事業者または小売電気事業者であることを証する書類の写し
 - ⑦ 二酸化炭素排出係数等適合証明書（様式第6号）及び根拠書類
 - ⑧ 安定供給確約書（様式第7号）
 - ⑨ 経営状況報告書（任意様式）
 - ⑩ 商業登記簿謄本または履歴事項全部証明書（※）
 - ⑪ 使用印鑑届（原本）（様式第8号）
 - ⑫ 印鑑証明書（※）

⑬ 国税の納税証明書（直近1年間分）（※）

⑭ 法人市町村民税納税証明書（直近1年間分）（※）

※ 各証明書等は提出日より3ヶ月以内に発行されたもの。

ただし、熊取町に入札参加資格審査申請をしているものは「令和2年度有効の入札参加資格申請書（総務課にて受付）の受付票の写し」を提出する場合、⑪～⑭は省略できる。

エ. 提出方法 「郵送」（「一般書留郵便」若しくは「簡易書留郵便」に限る）により提出してください。

(3) 競争入札参加資格可否の通知

提出された書類等により審査し、その結果を令和8年5月14日（木）に郵送により通知する。

(4) 競争入札参加資格審査結果の取り消し

町長は、競争入札参加資格があると認めた者が、次の各号のいずれかに該当することとなったときは3（3）による通知を取り消し、改めてその旨を通知するものとする。

ア. 競争入札参加資格があると認めた者が、開札日時までに2に規定する入札参加者の資格を喪失したとき。

イ. アに掲げるもののほか、本件入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ. その他町長が特に入札に参加させることが不適當であると認めたとき。

4 質疑の提出等

(1) 仕様書等に対する質疑がある場合は、次のとおり提出すること。

ア. 提出期間

令和8年5月18日（月）より令和8年5月22日（金）午後3時00分まで

イ. 提出方法

質疑書に質疑事項を記載し、FAXにより提出すること。

ウ. 提出先FAX 072-452-0888

(2) 回答

質疑に対する回答は、入札参加者すべてにFAXで回答する。

回答期限 令和8年5月27日（水）

5 入札書等の提出

(1) 入札方法

入札方法は郵便入札とする。持参による入札書は受け付けないので注意すること。

(2) 郵便入札期間

令和8年5月28日(木)から令和8年6月3日(水)午後5時00分までに到着するよう郵送すること。ただし、「一般書留郵便」若しくは「簡易書留郵便」により期間内必着として提出してください。

※注) 消印(発送日)有効ではありません。

(3) 提出場所(郵送先)

各種書類提出先

〒590-0451 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番12号
熊取町教育委員会 生涯学習推進課(熊取公民館 内)

(4) 入札全般について

入札辞退する場合には必ず事前に入札辞退届(様式第9号)を提出すること。

(5) 入札書の記載方法等

ア. 入札書には、1の(3)に掲げる数量による予定契約電力及び予定使用電力量に基づく年間見込み総額(以下『年間見込み総額』という)を記載すること。ただし、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を含まないものとする。

イ. 入札書には『年間見込み総額』のほかに、『年間見込み総額』を算出した基本料金単価と電力量料金単価がわかるよう、積算根拠となる「費用内訳書」を添付し、計算結果は『年間見込み総額』と合致させること。計算内容と『年間見込み総額』に差異がある場合は失格とする。ただし、総額表示方式(単価に消費税相当額を含む。)による料金単価を設定している事業者の場合は、消費税を含む各単価により計算した総額の110分の100に相当する金額を記入すること。

ウ. 入札書記載金額は消費税相当額を除いた金額とする。

エ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された、『年間見込み総額』により落札者を決定する。

オ. 契約の締結は年間見込み総額を算出した基本料金単価と電力量料金単価を上限

としてその料金については発注者と受注者で協議の上別途定めるものとする。

カ. 契約後の電気料金支払い時には、各単価により算出される電気料金（燃料費調整額含む）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えた額を支払う。

キ. 入札書は、封筒に入れ密封し、封筒に名称又は商号及び「熊取町 教育・子どもセンター等で使用する電力の供給」と記入し、封筒の開口部を封印すること。

ク. 入札書は、二重封筒とし、表封筒に「入札書等在中」と朱書きするとともに、中封筒に入札書のみを入れ、封筒の開口部を封印し郵送すること。

ケ. 熊取町建設工事等における郵便入札実施要領第6条に該当する入札は無効とする。

6 落札者の決定

(1) 落札者は、『年間見込み総額』が予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 入札執行回数は、1回とする。

(3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。ただし、当該入札者等が開札に立ち会っていないときには、入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金

『年間見込み総額』の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を契約日までに納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア. 熊取町を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ. 熊取町に競争入札参加資格審査申請し、承認されたもので過去2年の間に、国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体と同種・同規模の契約を履行（2

件以上)したことを証明する書面(当該発注者との契約書の写し等、契約を証明できる書面)を提出する場合

ウ. ア、イの提出は開札日から契約締結までに3の(1)のウ. の場所へ提出
(午前9時から午後5時30分まで)

8 開札

(1) 日時

令和8年6月4日(木)午後2時00分

(2) 場所

大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番12号

熊取町公民館 講義室B

※注) 開札には入札参加者又はその代理人(以下「入札参加者等」という)が立会
いできるものとし、代理人が立会う場合は委任状を提出しなければならない。

9 契約に関する注意事項

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 支払方法 毎月払い

(3) 落札者の約款等と異なることにより契約書(案)の変更が必要となる場合については、
落札者と協議のうえ変更できるものとする。

10 問い合わせ先

〒590-0451 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番12号

熊取町教育委員会 生涯学習推進課(公民館 内)

TEL: 072-429-9125(直通)

FAX: 072-452-0888

E-mail: shougaigakushuu-suishin@town.kumatori.lg.jp